

報道関係者 各位

「山形県一時保護委託者の登録等に関する基準」の制定に対するパブリック・コメントの実施について

このことについて、下記によりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせします。

記

1 意見募集の対象

「山形県一時保護委託者の登録等に関する基準」の制定

2 意見の募集期間

令和8年7月9日（木）から令和8年8月8日（土）まで

3 公表資料の閲覧方法

公表資料は、県ホームページのパブリック・コメントの標記意見募集ページからご覧いただけます。ホームページのアドレスは以下のとおり。

<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/joho/kocho/publiccomment/index.html>

県庁行政情報センター、各総合支庁総合案内窓口でも公表資料をご覧いただけます。

4 意見の提出方法、あて先

郵送、ファックス又は電子メールでご意見をお寄せください。（郵送の場合、最終日の消印有効）

(1) 郵送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県しあわせ子育て応援部こども家庭・母子保健課児童養護係

(2) ファックス 023-632-8238

(3) 電子メール 県ホームページのパブリック・コメントの標記意見募集ページの末尾にある「お問い合わせフォーム」から送信

【問合せ先】

こども家庭・母子保健課
児童養護専門員 佐藤
電話 023-630-2259

【広報監】

しあわせ子育て応援部次長 大澤 修一